

研修等 報告書

2年 2月 6日

三田市議会議長 福田 秀章 様

私は、研修等報告書を下記のとおり提出します。

会 派 名	市民の会	代表者	印
		議員名	
参加者氏名	佐々木 智文 印		
講演会等研修名	自治体と情報講座（地方議員研究会）		
研修事項	自治体と情報 基礎編 ～情報から見る自治体の仕事～ 自治体と情報 応用編 ～デジタル・ガバメントと今後の動向～		
日 時	2年1月30日（木）13：00～2年1月31日（金）16：30		
場 所	福岡県福岡市博多区博多駅東1丁目16-14 リファレンス駅東ビル		
所 見	別紙		
添付資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 研修資料 ・ ・ ・ 		

6 添付書類（講演会内容のパンフレット等）

交付対象議員は会派名、議員名を記入してください。（代表者名、参加者氏名は不要）

自治体情報：基礎編

地方議員に期待される役割

今後ますます重要になる自治体の情報管理について、地方議員として正しく理解し、その管理状況をしっかりチェックすること。

地域住民と行政をつなぐ地図情報

全国いろいろな自治体で様々な地図情報が提供されており、住民の利便性の向上に努めている。

インターネットと住民サービス

- ・インターネットが起こした革命
- ・1960年から1970年時代は、大量計算一括処理（給与計算・課税計算等）
- ・1980年代前半は、日本語技術とデータベース技術の登場
- ・1990年代に起こった、情報技術のパラダイムシフト
- ・もう一つの革命として地方分権一括法 2000年4月施行

法令の解釈権は地方自治体にある。従来の通達や行政実例は中央省庁の解釈にとらわれず、法令を自ら解釈し業務プロセスを再構築していくことができるようになった。

- ・個人情報保護とプライバシー
- ・個人情報保護法改正 5015.9.3 成立、2017.5.30 施行
- ・個人情報の定義の明確化（身体的特徴等が該当）
- ・用配慮個人情報（いわゆる機微情報）に関する規定の整備
- ・個人情報データベース等から権利利益を害するおそれが少ないものを除外
- ・取り扱う個人情報が5,000人以下の事業所に対しても法を適用

この法改正により、行政機関の個人情報保護法も改正され、条例改正も求められているのではないのか。

情報セキュリティとサイバー攻撃

公開鍵暗号方式の必要性とその仕組みは、公的個人認証サービスが採用する暗号方式。秘密鍵と公開鍵はペアとなっており、片方の鍵で暗号化されたものは、もう一方の鍵でしか復合化できない性質をもつ。

所見：我々議員としても、少なからず自治体の情報扱ったり持ったりしていることから、この研修で学んだ内容を理解して情報のあり方について進めていかなければならないと思

ます。

自治体情報：応用編

平成最後の国会答弁で、タブレット端末を使って平井 IT 担当大臣が衆議院内閣委員会でデジタル手法案に対する答弁を行った。

本法案は行政のあり方の原則を紙からデジタルに転換することにより、単に過去の延長線上で今の行政をデジタル化するのではなくて、デジタルを前提とした次の時代のための新たな社会基盤を構築するということが大きいことだと思われる。

情報化の動向とデジタル・ガバメント

デジタル技術の徹底活用と、国と地方、官と民の枠を超えた行政サービスの見直しにより、デジタル社会に対応したデジタル・ガバメントを実現し、社会課題の解決、経済成長の実現を目指す。

総務省の IT 政策と自治体戦略 2040 構想

- ・ AI や RPA の実証実験に取り組む自治体が増加する。
- ・ 人間に代わってチャットを行ったり、道路の画像から損傷の有無を自動で抽出する取組が行われている。
- ・ オープンデータとシビックテック
- ・ IT による市民のエンパワーメント
- ・ 民間主体の投資・イノベーション
- ・ クロスボーダー

所見：IT 技術の進展と AI の活用によりより低コストでの市民サービスが実現できるものであり、今後当市でももっと先進的に進めるべきであると考えます。これらの提言を行っていきたいと思います。

自治体と情報：基礎編

2020年1月31日（博多）、2月10日（大阪）

(株)富士通総研

経済研究所 榎並利博

enami.toshihiro@fujitsu.com

Copyright 2020 Fujitsu Research Institute

1 地方議員に期待される役割

FUJITSU

①自治体における情報管理状況をチェックする

- 自治体（特に市町村）ほど、住民に関する膨大な情報を保有・利用している機関は無い。

● EBPM（Evidence Based Policy Making）

・ 証拠に基づく政策立案（EBPM）とは、(1)政策目的を明確化させ、(2)その目的のため本当に効果が上がる行政手段は何かなど、「政策の基本的な枠組み」を証拠に基づいて明確にするための取組。

・ 限られた資源を有効に活用し、国民により信頼される行政を展開するために、EBPMを推進する必要。（内閣官房行政改革推進本部事務局）

・ 「政策の企画立案をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで政策効果の測定に重要な関連を持つ情報やデータ（エビデンス）に基づくものとする」 （内閣府におけるEBPMへの取組）

- 今後ますます重要になる自治体の情報管理について、地方議員として正しく理解し、その管理状況をしっかりチェックする！